

第2次南九州市行政改革大綱

後期集中改革プラン

（2023～2027 年度）

みな、みりよく！



Minami
Kyushu
City

南 九 州 市

目 次

I	集中改革プランの基本的事項	1
II	取組項目	
	集中改革プラン取組項目一覧	2～3
1	市民と行政による協働の推進	4
	(1) 市民参加によるまちづくりの推進	4
	(2) 市民と行政の情報共有の推進	4
	(3) 地域コミュニティの充実	5
2	行政運営の効率化	6
	(1) 行政事務の効率化	6
	(2) 効率的な組織機構の確立	6
	(3) 職員定数の適正化	6
	(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）	7
	(5) 電子自治体の推進	7
3	健全な財政運営	8
	(1) 自主財源の確保	8
	(2) 歳出の適正化	8

I 集中改革プランの基本的事項

1.策定の目的

南九州市集中改革プラン（以下「本プラン」という。）は、「南九州市行政改革大綱（以下「大綱」という。）」の内容を具体的な項目と目標を掲げて市民にわかりやすい形で表したもので、大綱の実施計画にあたるものです。

本プランは、簡素な組織による効率的な行政経営を行いながら、市民サービスの質の向上を図ることを目的に策定するものです。

平成30年3月に策定されました第2次行政改革大綱の基、前期集中改革プランでは全22項目について取り組んでいましたが、新庁舎建設や国の自治体DX推進計画を踏まえて業務効率化及び業務デジタル化による行政サービスの更なる向上の実現を目指し、継続14項目、新規6項目の全20項目について取り組んでいきます。

2.計画期間

本プランの計画期間は、第2次南九州市行政改革大綱の計画期間のうち後期にあたる、2023年度から2027年度までの5年間とします。

3.進行管理

本プランは、市民の代表で構成される南九州市行政改革推進委員会に進捗状況や達成状況を報告し、それに対して出された意見を尊重しながら、南九州市長が本部長となる南九州市行政改革推進本部が進行管理を行います。

4.公表

改革の進捗状況や結果については、ホームページ等の広報媒体を通して広く市民の皆様に公表します。

後期集中改革プラン（2023～2027年度）設定項目一覧

大項目	中項目	No.	新規・継続	取組項目	担当課
1 市民と行政による協働の推進					
(1) 市民参加によるまちづくりの推進					
	1	継続	消防分団の統合・再編		防災安全課
	2	継続	自主防災組織の育成		防災安全課
	3	継続	ごみの減量化		市民生活課
	4	継続	市民参加によるまちづくりの推進		まちづくり推進課
(2) 市民と行政の情報共有の推進					
	5	継続	広報・広聴活動の充実		企画課
(3) 地域コミュニティの充実					
	6	継続	地域コミュニティの充実		まちづくり推進課
2 行政運営の効率化					
(1) 行政事務の効率化					
	7	新規	行政事務の改善・効率化		企画課
	8	新規	公会計システムの電子決裁導入		財政課
	9	新規	事務文書の電子化及び電子決裁導入		総務課
(2) 効率的な組織機構の確立					
	10	継続	行政組織機構の見直し		総務課
(3) 職員定数の適正化					
	11	継続	定員適正化計画の推進		総務課
(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）					
	12	継続	人材育成基本方針に基づく職員の人材育成		総務課
	13	新規	職員のデジタル人材育成の推進		企画課

大項目	中項目	No.	新規・継続	取 組 項 目	担当課
	(5) 電子自治体の推進				
	14	新規	行政サービスのオンライン化の促進		企 画 課
	15	新規	マイナンバーカードの普及促進		市 民 生 活 課
	(6) 公共施設の在り方				
	(7) 広域連携の推進				
	3 健全な財政運営				
	(1) 自主財源の確保				
	16	継続	住宅用地の販売促進		企 画 課
	17	継続	ふるさと納税の推進		商 工 観 光 課
	18	継続	市税等の収納率向上		収 納 対 策 課
	19	継続	未利用財産（公共施設等）の効果的処分		財 政 課
	(2) 歳出の適正化				
	20	継続	財政計画を指針とした財政運営		財 政 課
4 議会との連携					

1 市民と行政による協働の推進

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間(年度)	担当課
1	継続	消防分団の統合・再編	本市の人口は年々減少していき、かつ、高齢化率が上昇していく中、地域によっては団員の高齢化が進んでおり、再編により団員数確保の負担軽減を図る必要がある。効率的な組織体制に伴い、車両や車庫・詰所等を集約し、より活動しやすい整備と適正な配置を進める必要がある。地元事情に精通し地域に根ざしている消防団の再編には、消防団員や地元の理解が必要であり、行政主導で拙速に再編を進めるのではなく、地域が将来のビジョンを見据え、十分協議を行い理解を得たうえで再編を図る必要がある。	額娃方面隊の別府地区(石垣・水成川・大川・松原)4分団の統合を見据え、新たな拠点施設の整備場所等の検討を行う。 また、川辺方面隊における分団への班の統合・再編については、対象とするポンプ車庫の地理的状況等を十分考慮し、地元住民、消防団員の意見を踏まえて統合・再編の検討を行う。	2023 ～ 2027	防災安全課
2	継続	自主防災組織の育成	最近の大きな災害で、防災への関心が高まってはいるが、自主防災組織のリーダーとなる人の関心の有無により組織の活動は左右される。 また、山間地区や小規模の自主防災組織は、高齢者が多く会長も高齢者で訓練実施を困難と感じる組織もある。	自主防災組織(220組織)のそれぞれの特性、地形を踏まえた自主・自立的な「地区防災計画」の策定を支援し、計画策定を図る。	2023 ～ 2027	防災安全課
3	継続	ごみの減量化	家庭系ごみは、各家庭や自治会を通じて分別と再資源化に努めていただき、ごみの減量化が進んでいるが、可燃ごみの約3分の1を占める「事業系ごみ」の減量が課題となっている。事業所のごみの減量と再資源化を推進する。 今後、分別収集品目の統一やコロナ禍の継続などのさまざまな要因により、ごみの排出量は増減を繰り返すことも予想されるため、減量が継続できるか不透明である。	ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図り、分別収集及び再生利用を推進する。 また、知覧・川辺地域の分別収集品目の統一を行い、ごみの減量化を進める。 課題である事業所ごみの減量・再資源化の取り組みを推進する。	2023 ～ 2027	市民生活課
4	継続	市民参加によるまちづくりの推進	市政情報の発信は、市民生活の向上や市政への理解促進と市民参加を推進する上で、必要不可欠なものとなっている。行政と市民が双方向に情報・意見交換ができる環境を充実させるために開かれた市政を目指していくことが望まれている。 みんなのまちづくり参加条例に基づく市民参加については、市民が市政に積極的に参加できるよう、さらに市民の関心を高められるよう、様々な手段により啓発を行っていく必要がある。	まちづくりの主役は市民であるという意識の醸成を図り、南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づいて、パブリックコメントや市民会議など市民が自発的に参加し、市民の意見が市政へ反映されるように努め、情報を共有することにより、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進する。	2023 ～ 2027	まちづくり推進課

(2) 市民と行政の情報共有の推進

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間(年度)	担当課
5	継続	広報・広聴活動の充実	広報については、広報紙の限られたページ数を有効に活用し、簡潔で、かつ分かりやすい広報紙づくりが必要である。また、読みたくなる広報紙づくりが重要である。 広聴については、行政に対する要望や意見を関係課に速やかに知らせ、迅速な回答・対応が必要である。地区懇談会等についてはオンライン開催の検討が必要である。	広報については、広報紙の現状の質を落とすことなく、「読みやすく・読みたくなる・ためになる」広報紙づくりに努める。また、市民のニーズが多様化しつつあることから、各情報媒体を併用しながらの紙面づくりを目指す。 広聴については、より市民が意見を出してくれる、出しやすい方法の検討を行う。	2023 ～ 2027	企画課

(3) 地域コミュニティの充実

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間 (年度)	担当課
6	継続	地域コミュニティの充実	今後は地域コミュニティ組織の中心的役割を、自治会単位から地区公民館単位へ段階的に移行し、地区公民館が新たなまちづくり基盤として重要な役割を担えるように、活性化を図っていく必要がある。	地区公民館の活動については、公民館活動の充実を図りながら、独自に地域コミュニティ活動を行っている自治会組織とこれを連携させ、地域振興計画（任意様式の10年計画）を策定してもらい、更なる地域自治活動の活性化を図る。 地域の住民がお互いに助け合う地域共生社会の実現のために、地域振興計画目標達成に向けて行政と連携しながら、地区公民館及び自治会など多様な主体の協働による地域づくりを推進する。	2023 ～ 2027	まちづくり推進課

2 行政運営の効率化

(1) 行政事務の効率化

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間 (年度)	担当課
7	新規	行政事務の改善・効率化	職員定数の減少や、住民ニーズの多様化などにより業務量が増加し、様々な部署で人手不足が起きている。 AI-OCRやRPAなどの研修会を行っているが、実務レベルの運用に至っていない。通常業務でデジタル化できる業務の選定が出来ていないためデジタル化が進まない。	AI-OCR、RPAの利用による事務軽減、簡易システム構築による業務改善、L2WAN無線LAN化によるペーパーレスの推進、WEB会議の推進。	2023 ～ 2027	企画課
8	新規	公会計システムの電子決裁導入	新庁舎建設に伴う組織再編により、持ち回り決裁は減少すると思われるが、紙ベースでの伝票決裁では依然として保存スペースの課題は残る。 伝票の電子決裁機能は、既に公会計システムに備わっているものの、本市用カスタマイズや市会計規則の改正などにコストと時間を要する。また、添付書類をどこまで省略できるかが課題である。	歳入・歳出関連伝票の電子決裁化、添付書類のデータ化及び電子決裁化、伝票のデータによる管理化。	2023 ～ 2024	財政課
9	新規	事務文書の電子化及び電子決裁導入	保存文書に文書管理規程が合っていない部分があり、保存年限が不明確である。事務スペース及び書庫の収容能力にも限りがあり、決裁業務に時間がかかる上に紙の使用量が多い。	電子決裁システム導入、行政文書の電子化システム導入、文書管理規程の見直し、ガイドライン作成を行う。	2023 ～ 2025	総務課

(2) 効率的な組織機構の確立

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間 (年度)	担当課
10	継続	行政組織機構の見直し	組織のスリム化を図りながら、制度等の見直しにより業務量が増える課・係や、今後の定年延長、新庁舎建設を考慮して組織体制を構築していかなければならない。また、本課と支所においては業務の情報共有を図り、効果的な市民サービスを図っていかなければならない。	定員適正化計画及び第4次組織機構再編計画に沿った再編を行い、簡素で効率的であるか検証しながら見直しを行い、新たな行政需要にも迅速かつ効率的に対応できる組織体制づくりに努める。	2023 ～ 2027	総務課

(3) 職員定数の適正化

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間 (年度)	担当課
11	継続	定員適正化計画の推進	令和8年度の本庁方式への移行による本庁機能の集約に伴う支所人員の確保や、定年延長に伴う退職者数と新規採用者数の調整による年次の管理が困難となる。	本庁への集約までは、現状の人員を確保しつつ、本庁方式移行後には、組織のスリム化を図りながら緩やかに定員適正化計画の目標達成を目指す。	2023 ～ 2027	総務課

(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間 (年度)	担当課
12	継続	人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	多様な行政サービスへのニーズに対応するための人材育成を行っていく必要がある。また、仕事や家庭、私生活に対する価値観の変化、多様化も進んでおり、柔軟な働き方・ライフスタイルを選択できるような社会の実現が求められている。	働きやすい職場環境の整備を行い、人事情報を活用した配置、処遇、能力開発、人事評価制度の人材育成への積極的な活用と管理職員が関与し、自ら学び、他人を育てる職場風土の実現を目指す。	2023 ～ 2027	総務課
13	新規	職員のデジタル人材育成の推進	南九州市DX推進本部の立ち上げなどによりDX推進を全庁的に取り組まなければならないが、職員のDXに対する意識が低い。	デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会を開催し、AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成を行う。職員のレベルに応じた研修会の開催を実施し、DX推進周知による職員の意識改革を図る。	2023 ～ 2027	企画課

(5) 電子自治体の推進

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間 (年度)	担当課
14	新規	行政サービスのオンライン化の促進	電子申請などのウェブアプリ導入を行っても導入しただけでは、業務効率化は出来ていないので、職員の意識改革が必要である。 デジタルデバインド（情報格差）問題、マイナンバーカード普及の遅れ。	窓口業務デジタル化による「書かない窓口」や「行かない窓口」の構築、スマホ講座等実施によるデジタル弱者への救済、各種申請オンライン化による住民サービスの向上、南九州市公式LINEを利用したオンライン窓口の活用、施設予約オンライン化による住民サービスの向上、窓口キャッシュレス決済による住民サービスの向上、リモート窓口の構築。	2023 ～ 2027	企画課
15	新規	マイナンバーカードの普及促進	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る必要があるが、交付率が伸び悩んでいる。 原因として、取得する必要性を感じない、個人情報漏洩するという誤った認識、申請手続きの煩わしさ等が考えられる。	令和9年度末の交付率90%以上を目標とする。 定期的な広報により、カードの利便性や安全性を周知していく。 窓口の平日時間延長や休日開庁、事業所や各種団体、イベント等での出張申請受付を積極的に実施し、市民が取得しやすい環境を整備する。	2023 ～ 2027	市民生活課

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間(年度)	担当課
16	継続	住宅用地の販売促進	R3年度からみずほと上山田有木の価格を引き下げたが、販売促進対策が限定的である。住宅団地の価格について、購入希望者と値引きなどの価格交渉ができず、角地や日照条件等のよい土地が分譲済みとなっており、残りの区画はやや条件が劣っている。	3分譲団地を購入し住宅を新築する場合、その土地購入代金の1割を助成する移住定住促進対策補助制度とあわせてPRを行い、販売を促進する。また、南薩縦貫道路の開通に伴い、鹿児島市への所要時間を紹介し、通勤圏であることをPRするなど、地元不動産会社等と連携するなどして効果的な販売促進やPRに努め、県外の方へ向けた広告媒体も検討する。	2023 ～ 2027	企画課
17	継続	ふるさと納税の推進	事業者と情報共有、連携を図りながら、魅力ある返礼品の追加、開発のほか寄附者に対し、キャンペーン企画や新返礼品の案内、寄附の使いみちに関する情報発信を行うことにより、リピーターを獲得する必要がある。市の知名度が低いことにより寄附対象として選ばれる自治体になっていない可能性があることから、市や地場産品の知名度向上に向けた取組を行う必要がある。 市観光部門と一体となった地場産品の広報宣伝活動を行う必要がある。	今後、競争力の強化に向けた取組を行う必要があることから、返礼品の更新や開発を継続的に行うことはもとより、市の観光や地場産品の広報宣伝と合わせた取組を行い、寄附増額につなげ、自主財源の確保に努めたい。	2023 ～ 2027	商工観光課
18	継続	市税等の収納率向上	滞納額の縮減を図るため、収納率の向上に取り組んでいるが、農業を基幹産業とする本市において、就業人口は減少が続くほか、さつま芋の基腐病による収量減や茶の取引価格の低迷の影響で厳しい経営状況が続き、安定した経営が維持できていない状況であり、滞納整理が長期化している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の適用を受けている法人の未納額が、収納率に影響を与えている。	各年度において、市税等の収納率の目標を定め、高額滞納者、納付意識の低い滞納者等に対し、財産調査・差押・搜索等の滞納処分を強化すると共に、担税力のない滞納者の滞納処分の停止など、法令に基づく滞納整理を行い、納税秩序の確保と収納率向上に努める。	2023 ～ 2027	収納対策課
19	継続	未利用財産（公共施設等）の効果的処分	公共施設等総合管理計画等により各施設の在り方を検討する中で、効果的で適正な配置を推進するため統廃合、用途廃止を進める過程において、未利用となる財産が多数発生する。売却物件の評価額が、実勢価格と比較し高めとの情報がある。評価額は簡単に下げられないため、別の仕組み作りも必要。	行政目的が喪失し利用予定のないことが確定した財産は、所管課及び南九州市公有財産活用等検討委員会での検討により、施設の性格や今後の利活用を見極め、積極的に貸付や売却処分等を行い、市の財源確保や維持管理経費の節減を図る必要がある。	2023 ～ 2027	財政課

(2) 歳出の適正化

No.	新規・継続	取組項目	課題等	目標・取組概要	期間(年度)	担当課
20	継続	財政計画を指針とした財政運営	今後も公共施設の老朽化に伴う普通建設事業費に加え、社会情勢の変化に対応した事業費の増加が予測され、困難な財政運営が危惧される。	令和3年度策定の中期財政計画に基づき、これまで同様、歳入に見合った適正な予算規模を堅持し、「自立した財政運営」と「持続可能な財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減を図る。	2023 ～ 2027	財政課